

三社なりといふ予按するに於て三社の出羽
は九社の内より別る威積の並なる社にて
飽海郡より三社たり此社に於ては道程を
隔て常に系孫なりと云ふなり故に当地より三社
を勧請し武蔵郡の古瀬神社に作さるなり
とや

二月初戌此社に金沢あ村より奠味を献じ
祓祭あり因に八日沙陸屋大山邑中へ獅子
頭を渡さ三月は至祓事無き一山祓供とて
邸家より供物を奉る事あり十日日流瀉

馬あり領主よりするを奉る代として
古社の下役人兼仕す又日三邸家兼訪り
警目本なり所より舞臺を引取云亦有
田川郡才一の嶽之回夜一山本地堂へ集り
明年の邸家を定め月八日を待て此峰を
渡さ六月晦日祓祭此嶽へ渡清水之月後
祓祭初冬の此嶽より鯉を献じ十二月
十七日此社あり氏子群集し相礼を
石の多居あり彫刻の文曰慶長十六年辛
亥七月吉日大檀那下治ちあつ耐実秀并施